

指定管理業務評価表

施設名	柳井市都市農村交流施設(ふれあいどころ437)		
施設所在地	柳井市日積4150番地1		
施設の設置目的	市内外の住民の交流を促進し、中山間地域における産業の振興を図るとともに、地域住民のコミュニティ活動の活性化に資するため、施設を設置する。		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	(5 年)	選定方法 ☒ 公募 ☐ 非公募
指定管理者	所在地	山口県山口市小郡下郷2139番地	
	団体名	山口県農業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 水本 房俊	
所管課	部	経済部	課 農林水産課

1 業務の実施状況

		令和7年度 実績	事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)																																	
	①運営業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	「よりあいどころ」という施設コンセプトのもと、日積地域のコミュニティの活性化(市内外の住民の交流、地域情報の収集及び提供等)と地域農業の振興(農林水産物及び加工品並びに特産物の販売、地域の食材等を活用した料理の販売、開発)を図るため、施設機能を十分活用し、適正な運営がなされている。		評価 A																																
	②維持管理業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	施設設備全体のきめ細かい日常点検及び定期的な保守点検業務を実施し、故障等の未然防止と施設の長寿命化に努め、不具合があった場合には、的確かつ迅速に対応し、安全で快適に利用できるよう適正に管理されている。		評価 A																																
	③その他の業務 (協定書に規定されていない業務) 実施状況			評価 —																																
	④個人情報保護の対応状況	<table><tr><th colspan="5">個人情報取扱実績</th></tr><tr><th>種 別</th><th>取得時期</th><th>件 数</th><th>取扱個人情報項目</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">登録団体・個人</td><td>7年度当初</td><td>101 件</td><td rowspan="3">代表者の住所、氏名、電話番号、口座番号等</td><td></td></tr><tr><td>〃 追加</td><td>2 件</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>103 件</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">施設利用申請</td><td>7年度以前</td><td>39 件</td><td rowspan="3">利用者の住所、氏名、電話番号等</td><td></td></tr><tr><td>〃 申請</td><td>2 件</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>41 件</td><td></td></tr></table>		個人情報取扱実績					種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考	登録団体・個人	7年度当初	101 件	代表者の住所、氏名、電話番号、口座番号等		〃 追加	2 件		合 計	103 件		施設利用申請	7年度以前	39 件	利用者の住所、氏名、電話番号等		〃 申請	2 件		合 計	41 件		評価 A
	個人情報取扱実績																																			
種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考																																
登録団体・個人	7年度当初	101 件	代表者の住所、氏名、電話番号、口座番号等																																	
	〃 追加	2 件																																		
	合 計	103 件																																		
施設利用申請	7年度以前	39 件	利用者の住所、氏名、電話番号等																																	
	〃 申請	2 件																																		
	合 計	41 件																																		
⑤緊急時等への対応状況	事業計画書の危機管理マニュアルに従って、適切な対応を行っている。		評価 A																																	
所管課意見		柳井市都市農村交流施設の管理に関する基本協定書、年度協定書及び事業計画書並びに条例等に基づき、適切に業務が遂行されている。																																		

指定管理業務評価表

施設名		柳井市都市農村交流施設(ふれあいどころ437)				
2 施設の利用状況						
		令和7年度 実績		事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)		
①施設等の 利用状況	利用実績		利用率＝利用件数÷利用可能件数			評価
		利用件数	利用者数	利用率	不許可件数	※不許可とした理由
	本館棟	— 件	61,354 人	%	件	
	体験交流棟	261 件	3,714 人	72 %	件	
	合 計	261 件	65,068 人	%	件	
②使用料等 の収入状況	使用料収入実績					評価
	項目	件数(件)	収入額(円)	免除件数(件)		
	体験交流棟使用料	11	72,629	250		
	雑収入(体験交流)	0	0	0		
	合 計	11	72,629			
③管理経費 の収支状況	収支決算書		(単位:円)			評価
	収 入		支 出			
	施設使用料収入	72,629	人件費(給与等)	26,326,274		
	直売所営業収入	25,126,335	管理費(電気料等)	9,895,840		
	レストラン営業収入	28,946,220	体験交流棟費	0		
	自動販売機手数料	350,385	直売所関連費	16,630,764		
	指定管理料	8,946,364	レストラン関連費	14,344,574		
	その他(雑収入)	4,056	その他(雑費)	12,000		
	合 計	63,445,989	合 計	67,209,452		
	収支差引額	-3,763,463				
所管課意見		施設の利用状況は正確に把握されており、施設使用料及び管理経費の収支決算は適正に処理されている。本館棟利用者は昨年度と比べ減少しているが、売上については農家レストランでは減少している一方、直売所では増加している。直売所においては引続き新規出荷者の募集活動を行い、販売品目及び販売高の増大を図るよう指導していく。7年度は集客を目的として幟旗を設置し、来場者の利便性の向上を目的としてWifiを整備したが、体験交流棟も含め、今後もイベント等のPRを積極的に実施し、利用者の拡大に向けた取り組みを促していく。				

指定管理業務評価表

施設名 柳井市都市農村交流施設(ふれあいどころ437)

3 利用者の満足度

		令和7年度 実績	事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)				
①アンケート調査結果	アンケート調査結果 実施期間：令和8年2月8日～令和8年2月21日 対 象 者：施設入場者 回 答 数：30			評価			
				A			
		設 問	選択肢		人数(人)	割合(%)	利用者苦情・要望等
		過去の利用の有無	ある		21	70.0	金額を少し安価にしてほしい。
			ない		9	30.0	
		利用頻度	初めて利用		7	23.3	
			月1回以上		6	20.0	
			年1回以上		17	56.7	
		施設の満足度	満 足		30	100.0	
			普 通		0	0.0	
不 満	0		0.0				
職員の対応	満 足	30	100.0				
	普 通	0	0.0				
	不 満	0	0.0				
今後の利用意向	利用したい	30	100.0				
②利用者からの苦情・要望等への対応状況	提供金額については、物価上昇状況も踏まえて検討する。			評価			
				A			
所管課意見		本施設は、直売所およびレストランの利用者が多く、直売所では年間を通じて充実した商品の提供に努めている。農家レストランでは、日積女性グループ「山里ひづみ」による地域農産物を使用した郷土料理の提供や新メニューの開発等の営業努力により、施設の満足度は高く、職員の日頃の努力が伺える。					

総合評価

項目別評価	総合評価	評価内容
業務実施状況 A	A	業務の実施状況については、基本協定、事業計画及び条例等に従って適切に業務を遂行している。施設の利用状況については、イベント等の開催により、利用件数の増加に努めるよう指導する。利用者の満足度については、アンケート調査結果から昨年同様好評を得ており、特にレストランの料理に対する評価が高い。
施設利用状況 A		
利用者満足度 A		

◆評価基準(カッコ内は項目別評価・総合評価の基準)

- A⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されている。(全ての評価がB以上で、かつ、Aの割合が60%以上である。)
- B⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたが、既に改善済み又は近く改善される見込みである。(全ての評価がB以上で、評価区分「A」に該当しない。)
- C⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたため改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがない。(評価区分「A」「B」に該当しない。)